

西宮市議会議員

田中まさたけ

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp/>

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。



税金のゆくえ～平成20年度決算と平成21年度12月補正予算～

■平成20年度決算

9月議会で、平成20年度決算の審議を行い、承認しました。主な内容は以下の表1のとおりです。実質的な黒字は約9億8000万円となり、昨年度の約36億円と比較すると黒字額は大幅に減少しました。第3次行財政改善実施計画の執行により、財政状況は回復傾向にありました。しかし、平成19年度予算審議の時期から、放漫な財政運営の傾向が表れ始めたと感じたため、再

度、財政の健全化を断行するよう
議会で訴え続けてきました。

■平成21年度補正予算(12月分)

昨年秋からの経済危機の影響を受けて、以下の表2のとおり、今年度の市税収入が、約18億円減少する見込みが示されました。そして、生活保護受給者数の見込みが増加し、生活保護費が約5億円増額補正されました。来年度においては、さらに大幅な税収の減少が危惧されており、以前より改善を求めてきた経常収支比

率(※)が、いまだに100%近くである西宮市は、厳しい財政状況に陥ることが予想されます。市に対しては、引き続き、一層の財政改革とお役所仕事の改善を求めるとともに、国政に対しても、一刻も早い経済対策と構造改革を期待しています。

(※)経常収支比率…人件費、扶助費、公債費など経常的に支出される経費に対して、市税など毎年度経常的に収入される財源をどの程度充当しているかを表し、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標。一般的に市では、80%を超えると好ましくないとされています。

■表1：平成20年度決算状況の主な内容

一般会計		決算額	構成比	前年度比較
収入		1537億円	100%	+17億円
主な収入内訳	市税	848億円	55.2%	+19億円
	地方交付税	93億円	6.0%	+20億円
	国庫支出金	140億円	9.1%	+1億円
	市債(新たな借金)	97億円	6.3%	+5億円
支出		1523億円	100%	+39億円
主な性質別内訳	人件費	365億円	23.9%	+17億円
	扶助費(福祉施策経費)	258億円	16.9%	+7億円
	維持補修費	25億円	1.7%	+1億円
	公債費(借金の返済)	271億円	17.8%	△11億円
	投資的経費	92億円	6.1%	±17億円
借金の残高		1923億円	—	△131億円
経常収支比率		98.25%	—	1.3%悪化

■表2：平成21年度補正予算(12月)の主な増減

一般会計		補正額	補正後の 予算額	備考 補正の主な要因
総額		△16億円	1619億円	
収入面	市税	△18億円	821億円	市民税△20億円、 固定資産税+2億円
	市債(借金)	△7億円	144億円	工事費の減額
	繰入金(貯金取崩し)	△6億円	69億円	貯金取崩しの減額
	その他	+15億円	585億円	国からの収入や前年度からの繰越金など
支出面(補正額の大きなもの)	社会福祉費	△5億円	153億円	国民健康保険事業への繰出金の減少
	児童福祉費	△7億円	145億円	子育て応援特別手当の 執行停止など
	生活保護費	±5億円	112億円	生活保護受給者数の 増加
	教育費	△5億円	224億円	児童急増にかかる工事費 や耐震化工事費の入札後の 減額

表1・2ともに、数字の前の「△」は減額を意味する。
金額は1千万円の位を四捨五入。

中面：政策提言～公的資産のアセットマネジメント～/一般質問速報などを掲載しています

政策提言

～これまでの一般質問より～

■公的資産を将来世代にとっての「負の遺産」としないために

公共アセットマネジメントとは、公共建築物や道路、水道・下水道施設、公園などの社会基盤を資産ととらえて、その保全の適正化や長寿命化を図るための管理手法です。この公的資産のアセットマネジメントに関して、平成18年6月議会に取り上げて以来、これまでに道路と建築物を具体的に取り上げ、公的資産の今後の維持や更新にかかる費用の見込みの算出と備えの必要性を訴えています。

西宮市の公共建築物は、木造を除いた建築物の総床面積が、小規模のものも含めると約 152 万平方メートルにも及びます。これは、現在、約 20 億円をかけて校舎の建て替えを行っている浜脇小学校の老朽校舎約 255 棟分の計算になります。

道路については、舗装の年間補修面積が、現状では全体の1%に満たず、舗装全体を修繕するのに、およそ

100 年を要することになります。およそ 10 年と言われるアスファルトの耐用年数と震災で多くを更新したことを勘案すると、現在約4億円を要している補修工事経費が、数年のうちには、10 倍にも膨らむ可能性を秘めています。

現在は、無計画同然の状態で、財政難の影響により維持補修費が圧縮されている点を鑑みると、安全性の確保や将来的な財政負担の増大の観点から、大変気がかりです。

これまでの造ることに主眼を置き、評価されてきた政治を転換し、維持管理と更新に目を向ける必要性を観じています。また、新たなものを造る際にも、維持管理費用の増加分も念頭において、政策決定する仕組みが必要であると考えています(公共事業評価の活用)。

■本年6月議会での一般質問～維持と更新の事業手法の適正化～

○指定管理者制度※1の検証

既存建築物の価値の最大化を図るために、制度導入の効果の検証と今後の改善点について質問しました。導入後4年が経過しますが、未だに、効

果の検証が不十分であることが露呈しました。引き続き、改善を求めてまいります。

○PFI手法※2の活用

これまで粘り強く導入を求めてきたPFI 手法が、市営住宅の改築事業で適用されることが決まり、予想されるメリット(全事業費の約9%、約4億円が節約)とデメリット(従来型に比べて、準備検討に約1年多くの時間をかける)を明らかにしました。そして、短期間に合計 150 億円超の費用を要する学校の増改築事業や耐震化事業、冷房機設置事業にも適用するべきであると提言しました。しかし、教育委員会は、冷房機設置事業への適用には前向きであったものの、特に耐震化事業においては、全体で3%(約2億円)もの節約が期待できるとしながらも、時間がかかるというデメリットを言い訳に、検討する姿勢を示しませんでした。学校も聖域とすることなく、粘り強く、効率的な事業手法の検討を求めてまいります。

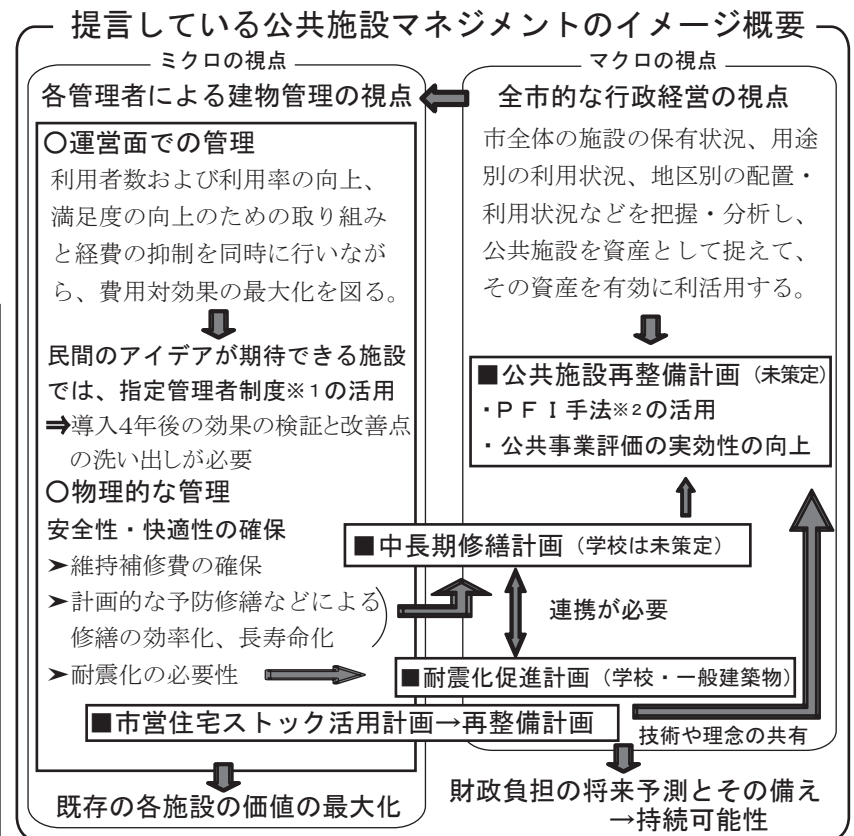
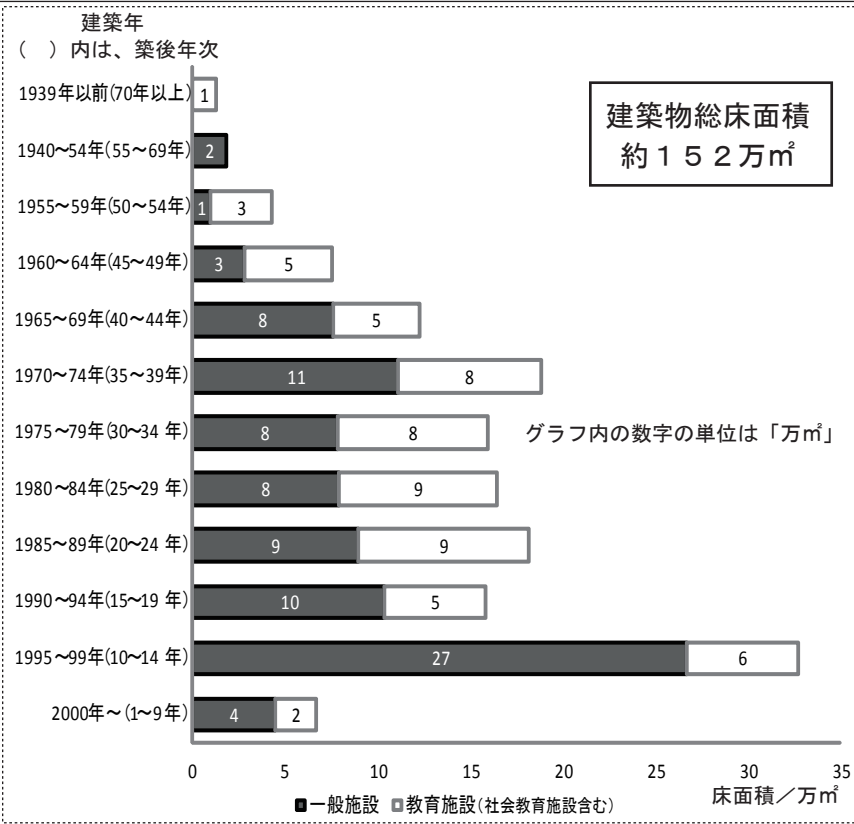
○水道・下水道の施設更新事業

水道や下水道事業は、独立採算で

行われているため、事業費は基本的に住民の使用料でまかなわれます。そこで、これから増加すると予想される地中管や浄水施設などの更新事業が及ぼす水道料金や下水道使用料への影響を質問しました。市は、急激な経済情勢の変化などがない限り、現在のところ、平成 30 年までは、料金改定を行わずに、財源を捻出できる見込みであることを明らかにしました。

○公共施設マネジメント体制の構築

現在、実行率が10%程度にとどまり、機能しているとは言い難い公共施設中長期修繕計画の実効性の向上と合わせて、今後の公共建築物の整備及び更新にかかる全市的な基本方針の策定の必要性を提言した結果、ようやく、今年度中に着手する旨の回答を得ることができました。今後も動向を注目してまいります。



※1) 指定管理者制度…公の施設の維持管理・運営を民間事業者やNPO等が行う制度。
※2) PFI…従来、公共が行ってきた公共施設の整備・管理について、民間の資金や経営のノウハウ、技術的能力を活用して、公共施設の建設から維持管理・運営を一体的に行うことで、長期的に経費を削減する事業方法。

一般質問速報



■今後の幼児教育のあり方について

○西宮市立幼稚園振興プランの策定を受けて

・幼稚園における公私間での保護者負担の差(是正すべき)

・公立幼稚園の統廃合の実施時期の妥当性(延期すべき)

・幼稚園の役割、方向性、幼児教育の提供機関としての特徴の発揮の仕方(今後の方向性を示すべき)

○次世代育成支援行動計画後期計画素案の策定を受けて

・幼児教育の振興に関するプログラム

の策定のゆくえ

・幼稚園と保育所、認定こども園やその他の子育て施設での幼児教育の提供のあり方自体を議論する場の設置

・計画を実施するための財源

・幼稚園と保育所におけるサービス提供量に対する受益と負担の差に関する議論の必要性

■今後の公的資産管理の方向性について

※詳細につきましては、ホームページ及び次号にて掲載する予定です。

○施設の維持更新等における効率的な事業手法の検討

・市営住宅建替え事業におけるPFI手法導入効果

・学校の建替えへの導入の検討

・夙川小学校の建替えにおける夙川地域の保育所不足への対応の検討

○資産・債務改革の方向性

・公的資産の保有と利活用に関する方針の策定

「場当たりに目先の対応に終始する行政運営、事業のやりっ放し、政策・ビジョンなき事業の推進」が、最近特に目立ってきています。これらの「お役所仕事」自体が「負の遺産」であり、これまでも多くの財政的なツケを残してきました。そしてあとになって、そのツケを払われるのは、いつの時代も私たち市民です。そうした事態を避けるために、徹底して改善を促していく必要があり、そのためにも、広く皆さんに情報を提供する必要がありますと考えています。今後とも、市政にもご注目・ご意見を賜りますようお願いいたします。

参画と協働の取り組みが着々と進められています

■次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定に関する意見募集（パブリックコメント）

当計画素案に対する市の意見募集の期間は、平成21年12月4日～平成22年1月8日です。

●幼稚園振興プランの結果報告

「田中まさたけ市政・市議会報告第19号」において、「西宮市立幼稚園振興プラン素案」に関するパブリックコメントのお知らせを掲載いたしました。約15000名の方から、約23000件の意見提出があり、その概要が、12月議会で報告されました。

●偏りのある後期計画の素案

今回の後期計画素案には、子育て支援に関する取り組みが多岐にわたって具体的に掲載されています。しかし、市全体の就学前児童の約3割強が利用している公立・私立幼稚園に関する取り組みや幼児教育に関する内容については、ほ

とんど触れられておらず、大変驚き、議会でも取り上げました。

せっかくの機会ですので、日本の将来のために、皆さんのお声・ご意見をお寄せ下さい。

※12月議会の日程(12月3日～21日)及びこのレポートの配布の都合上、意見募集期間後のお届けになりましたら、ご容赦ください。

■勤労者福祉計画、健康増進計画、食育推進計画、地域福祉計画、続々と策定

●相次ぐパブリックコメント

表題の計画の素案が続々と示され、パブリックコメントが行われています。

健康増進計画、食育推進計画、地域福祉計画の意見募集期間は、平成21年12月22日～平成22年1月26日となっています。また、勤労者福祉計画の意見募集期間は、平成21年1月4日～同年2月4日の予定と

なっています。

●参画と協働の実効性

パブリックコメントの募集時期や期間の問題や、多数の計画について同時に実施されるなど、参画の取り組みの形骸化が懸念されます。また、計画素案の発表時に、財源の見込みが示されていないものが多数見受けられます。実効性の低い計画だけを作っても、意味がありま

せん。参画と協働の実効性及び各種計画の実効性と検証を改めて追求したいと考えています。



市政報告・意見交換会を行っています

～お問い合わせ・お申し込みは下記の連絡先までお願いします～

早朝の駅頭・街頭での活動や式典・会合などにおいて、市政に関するご意見を伺うことが多く、皆さんが何かと市政に対するご意見をお持ちであることを実感しています。そこで、形式や人数を問わず、既存の

会合や勉強会に呼んで頂くなどして、市政報告や意見交換会の出前を行っています。

当方で日程や議題・会場を決めて集まって頂くよりも、皆さんのご都合に合わせて、皆さんの関心事に合

わせた議題を取り上げることで、活発な意見交換を行うことができ、議論の内容を深めることができると考えています。

ご希望の方、ご協力いただける方のご連絡をお待ちしています。

■第19号での掲載内容の訂正とお詫び

「田中まさたけ市政・市議会報告第19号」において、乳幼児等医療費助成制度の対象が中学3年生まで拡大されたことを掲載いたしました。その報告のなかで、入院費・通院費が無料化される（所得制限はあり）開始時期を平成23年7月と掲載しましたが平成22年7月の誤りでした。ここに訂正し、深くお詫び申し上げます。

ご意見ご要望・お問い合わせ・資料のご請求は、

〒662-0854 西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階

TEL: 0798-22-5172

FAX: 0798-22-6172

E-mail: nishinomiya@masatake.jp

～プロフィール～

昭和50年7月生まれ/大阪府立四條畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所にて4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■現在の担当常任委員会:市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンテ問題特別委員会委員長(2期3年目)